

食のまち宗像推進補助金支出計画書（地域特産品開発支援事業）

対象経費詳細

（単位：円）

経費区分	サービス名、規格（型番）	数量 （単位）	単価 ※税抜額を記載	補助対象経費 ※税抜額を記載
商品開発に係るアドバイザーの謝金及び旅費				
（ア）小計				
成分の分析又は検査、商品加工の委託に係る経費				
（イ）小計				
原材料（販売用に製造する商品の原材料費は除く）の購入に要する経費				
（ウ）小計				
機器リース料				
（エ）小計				
商品のパッケージ又はラベルの制作に要する経費				
（オ）小計				
その他市長が特に必要と認める経費				
（カ）小計				
（ア）～（カ）の合計				補助対象経費 合計

● 補助金交付申請額

交付上限額

200,000

判定額（千円未満切捨て）

⇒

補助金交付申請額

補助上限額を上限

備考

- 1 対象経費は、消費税及び地方消費税は含まない。
- 2 対象経費に期間による料金設定がある場合は、補助対象事業の完了期限までに支払いが確認できたものに限る。
- 3 申請者自身の製品・サービス等による経費は対象外とする。
- 4 この表に基づき算出された補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 5 必要に応じて行を追加すること。